

# 半期報告書

(第18期中) 自 2019年4月1日  
至 2019年9月30日

株式会社LTTバイオフーマ

東京都港区海岸一丁目2番20号

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	3
2. 事業等のリスク	3
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	9
1. 主要な設備の状況	9
2. 設備の新設、除却等の計画	9
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	9
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	10
2. 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1. 中間財務諸表等	13
(1) 中間財務諸表	13
(2) その他	27
第6 提出会社の参考情報	28
第二部 提出会社の保証会社等の情報	29

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月20日
【中間会計期間】	第18期中（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社L T T バイオフィーマ
【英訳名】	LTT Bio-Pharma Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長・CEO 水島 徹
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03-5733-7391
【事務連絡者氏名】	代表取締役会長兼社長・CEO 水島 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03-5733-7391
【事務連絡者氏名】	代表取締役会長兼社長・CEO 水島 徹
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
会計期間	自2017年 4月1日 至2017年 9月30日	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2017年 4月1日 至2018年 3月31日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
売上高 (千円)	20,145	10,169	8,590	37,885	27,339
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	950,996	△125,173	△443,860	1,496,628	394,507
中間(当期)純利益又は中間純損失 (△) (千円)	721,854	△74,702	△363,135	1,126,100	327,130
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	131,868	131,868	131,868	131,868	131,868
純資産額 (千円)	4,613,155	4,678,204	4,714,299	5,017,469	5,079,968
総資産額 (千円)	5,011,385	4,745,287	4,838,389	5,302,033	5,316,429
1株当たり純資産額 (円)	34,983.13	35,476.42	35,750.14	38,049.17	38,523.13
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額 (△) (円)	5,474.06	△566.49	△2,753.77	8,539.60	2,480.74
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	2,000.00	—
自己資本比率 (%)	92.0	98.5	97.4	94.6	95.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	109,394	595,946	441,527	557,291	284,197
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△200,360	△506,523	△300,216	△301,147	△807,398
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△254,491	△255,179	△396	△256,514	△256,589
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	3,171,971	3,351,301	2,878,181	3,517,057	2,737,267
従業員数 (人)	7	11	19	11	16
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(4)	(4)	(3)	(4)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計期間にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第16期中、第16期、第17期中、第17期の関連会社については、損益等からみて重要性が乏しいため、持分法を適用した場合の投資損益を算出しておりません。また、第18期中については、関連会社が存在しなくなったため、持分法を適用した場合の投資損益は算出しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第17期中間会計期間の期首から適用しており、過年度の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用しておりますが、影響はありません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

当社は単一セグメントのため、セグメント情報を記載しておりません。事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2019年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
研究開発部門	17 (2)
管理部門	2 (2)
合計	19 (4)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておらず、労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

### 2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、継続企業の前提に関する重要事象等は、引き続き下記のとおり存在しております。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、医薬品開発の研究開発投資により、営業損失が継続的に発生していることから継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。

当該事象の対応については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ⑤重要事象等について」に記載のとおりであり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間末における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ①財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

##### a. 財政状態

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末と比較して478,040千円減少して4,838,389千円となりました。当中間会計期間末の負債合計は、前事業年度末と比較して112,371千円減少して124,089千円となりました。当中間会計期間末の純資産合計は、前事業年度末と比較して365,668千円減少して4,714,299千円となりました。

##### b. 経営成績

当社の当中間会計期間の売上高は北京泰徳制药股份有限公司（以下、北京泰徳製薬と称します）との包括的支援契約に基づく報酬等により8,590千円（前年同期比15.5%減）となりました。販売費及び一般管理費はLT-4002の臨床試験に係る研究開発費の増加等により415,896千円（前年同期比172.9%増）となったため、営業損失は407,306千円（前年同期比186.4%損失増）となりました。経常損失は営業損失の増加等により443,860千円（前年同期比254.5%損失増）、中間純損失は363,135千円（前年同期比386.1%損失増）となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント業績の記載は省略しております。

創薬事業における現在開発中のパイプラインの状況は次のとおりであります。

当中間会計期間は、「PC-SOD (LT-1001)」について、ライセンス先の北京泰徳製薬による心筋梗塞を対象疾患とする開発で第Ⅰ相臨床試験を完了し良好な結果が得られ、予定通り第Ⅱ相臨床試験を開始しました。当社においては、別の疾患を対象とするLT-1001の臨床試験に向けて準備を進めており、腎障害を対象疾患とする非臨床試験を概ね完了するなどの進展がありました。次の臨床試験に向けて専門家と意見交換を行っております。

「ドライアイ治療薬 (LT-4002)」は、前事業年度において後期第Ⅱ相臨床試験の準備を進め、本年4月に治験を開始しました。治験担当医の協力や十分に準備した臨床試験プロトコルの影響で臨床試験は予想を上回るペースで進み年内には患者様への投与が終了する見通しとなっております。また、製薬企業ともライセンス交渉を継続しており、本治験の結果によってはライセンス交渉の更なる加速が期待されます。

DDSの主要技術であるリポソームに関しては、当社が同技術領域に参入するため外部から主要人材を確保すると共に、実験機器購入を進めるなど急ピッチで開発を進めております。また、多くの製薬企業と事業提携を視野に協議しております。

ライセンス活動に関しては、特にLT-1001について国内製薬企業と秘密保持契約を結び、共同開発へ向けた協議を進めました。具体的には、今後行う非臨床試験、臨床試験の内容を両社で協議するとともに、将来のライセンス契約の交渉を進めています。これらの連携は、LT-1001のライセンス・上市へ向けて大変重要と考えております。

湘南ヘルスイノベーションパーク（湘南アイパーク）に設置した自社ラボ「湘南研究所」は、当中間会計期間に本格稼働し、動物実験や遺伝子組換え実験等の申請、必要な認可の取得、必要機器の整備、メンター制度（入居企業に対して武田薬品工業株式会社が行う助言、指導）の利用や、入居している他社の研究開発の情報収集などを行いました。また、武田薬品工業株式会社を含む、湘南アイパークに集う7社と共同研究、事業提携へ向けた協議を開始しており、医薬品の上市に向けて、湘南研究所一丸となって研究に邁進しています。

以上、主要なパイプラインの研究開発状況につきましては「第2事業の状況 5 研究開発活動」に記載しております。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して140,913千円増加し、2,878,181千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前年同期と比較して154,419千円減少し、441,527千円となりました。これは法人税等の支払額が126,092千円減少、税引前中間純損失が317,564円増加したことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、300,216千円（前年同期506,523千円）となりました。これは前年同期において投資有価証券の取得による支出が500,000千円であったところ、当中間会計期間では300,000千円であったことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、396千円（前年同期255,179千円）となりました。これは前年同期においては配当金の支払決議があったものの、当中間会計期間においては配当金の支払決議がなかったことによる減少であります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社の業務は、業務の性格上、生産実績として把握することが困難であるため、その実績は記載しておりません。

b. 受注実績

当社の売上高（事業収益）は、北京泰徳制药股份有限公司の包括的支援契約に基づく報酬等であり、受注生産は行っておりませんのでその実績は記載しておりません。

c. 販売実績

当社は単一セグメントであり、その実績は以下のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	前年同期比 (%)
創薬事業 (千円)	8,590	84.4
合計 (千円)	8,590	84.4

(注) 1. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)		当中間会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
北京泰徳制药股份有限公司	8,812	86.6	7,499	87.3
BIOCODEX	1,357	13.4	1,090	12.7

2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。また、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載のとおりであります。

②当中間会計期間の財政状態の分析

(資産の部)

当中間会計期間末における資産合計の残高は、前事業年度末と比較して478,040千円減少して4,838,389千円となりました。この主な要因は、研究開発により現金及び預金が減少したこと等によるものであります。

(負債の部)

当中間会計期間末における負債合計の残高は、前事業年度末と比較して112,371千円減少して124,089千円となりました。この主な要因は、未払金が15,074千円、未払法人税等が99,170千円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当中間会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して365,668千円減少して4,714,299千円となりました。この主な要因は、繰越利益剰余金が363,135千円減少したことによるものであります。

③当中間会計期間の経営成績の分析

(売上高)

当中間会計期間の売上高は、8,590千円（前年同期比15.5%減）となりました。この主な要因は、北京泰徳製薬に対する包括的支援契約報酬の減少によるものであります。

(営業損失)

当中間会計期間の営業損失は、407,306千円（前年同期比186.4%損失増）となりました。この主な要因は、研究開発費が264,521千円増加したことによるものであります。

(経常損失)

当中間会計期間の経常損失は、443,860千円（前年同期比254.5%損失増）となりました。この主な要因は、為替差損の増加によるものであります。

(中間純損失)

当中間会計期間の中間純損失は、363,135千円（前年同期比386.1%損失増）となりました。この主な要因は、経常損失が発生したものの、法人税等調整額を計上したためであります。

④資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の事業資金は北京泰徳制药股份有限公司の配当金によりそのほとんどが賄われており、キャッシュ・フローの状況につきましては、前記「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

⑤重要事象等について

当社は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、継続的な営業損失を計上しております。これにより、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。しかし、次期の事業活動を遂行するにあたり、創業事業での収入や北京泰徳制药股份有限公司からの受取配当金等を見込んでおり、これらに加え十分な手元資金が確保されております。従いまして、次期の事業継続にあたり重要な不確実性は存在していないことから、本報告書において継続企業の前提に関する注記は、前事業年度に引き続き記載しておりません。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

包括的支援契約

相手方の名称	国名	契約締結日	支援業務の内容	支援業務の受託料	契約期間
北京泰徳制药股份有限公司	中国	2019年4月1日	同社の販売する医薬品の登録、評価、薬品の購買・輸出、プロジェクトに関する協力の実施	年額800万円	2019年4月1日から 2020年3月31日まで

#### 5 【研究開発活動】

当中間会計期間の研究開発活動の状況は以下のとおりであり、創薬事業に係る研究開発費の総額は361,667千円となっております。

「PC-SOD (LT-1001)」は、当社独自のDDS技術を用いたバイオ医薬品です。ライセンス先の北京泰徳製薬による心筋梗塞を対象疾患とする開発では、第I相臨床試験を完了し良好な結果が得られています。当中間会計期間では予定通り第II相臨床試験を開始しました。当社においては、別の疾患を対象とするLT-1001の臨床試験に向けて準備を進めております。当中間会計期間では、腎障害を対象疾患とする非臨床試験を概ね完了し、次の臨床試験に向けて専門家と意見交換を行っております。また、前事業年度に発見した新しい適応疾患（特許出願を考慮し対象疾患は非開示）は、非臨床試験を精力的に進め良好な結果が得られております。同疾患は現在有効な治療薬が存在しないため、次年度に臨床試験を開始出来るよう優先して取り組んでおります。また、製薬企業との共同開発に関する交渉も継続して行っております。

「ドライアイ治療薬 (LT-4002)」は、DR技術により見出した既承認薬です。前事業年度において後期第II相臨床試験の準備を進め、本年4月に治験を開始しました。治験担当医の協力や十分に準備した臨床試験プロトコルの影響で臨床試験は予想を上回るペースで進み年内には患者様への投与が終了する見通しとなっております。また、製薬企業ともライセンス交渉を継続しており、本治験の結果によってはライセンス交渉の更なる加速が期待されます。

「COPD（慢性閉塞性肺疾患）治療薬 (LT-3002)」は、DR技術を基に見出した抗炎症作用と長時間作用型気管支拡張作用を併せ持った新規低分子化合物です。当中間会計期間は、前事業年度で発見した新しい適応疾患を含め、開発戦略の検討を行っております。また、より効果の高い新薬の開発を目指した研究も継続しております。

「NSAID（非ステロイド性抗炎症薬） (LT-3001)」は副作用が少なく、かつ即効性を持つ新規低分子化合物であります。当中間会計期間では、消化器部門の専門家と本製剤の効果に関する研究を開始すると共にライセンスに関しても交渉を行いました。

「癌治療薬 (LT-4009)」は、当社のDR技術と静岡県立大学の抗癌剤研究により発見した、抗癌剤の有効性を高める既承認薬です。当中間会計期間では製薬会社とライセンス交渉を行いました。

「肺線維症治療薬 (LT-4010)」は、当社のDR技術と武蔵野大学の肺線維症研究により発見した、新しいメカニズムで肺線維症を改善することが期待できる既承認薬です。当中間会計期間では、既存薬との差別化のための基礎研究を継続すると共に、ライセンス資料の整備を行いました。

「ステルス型ナノ粒子製剤 (LT-2003、LT-2004)」は、当社の持つDDS技術（ステルス型ナノ粒子）を使ってプロスタグランジンE1やプロスタグランジンI2をナノ粒子化したものです。当中間会計期間では、さらに改良を加えた新製剤の開発を進めました。また、核酸封入ナノ粒子に関してもより効果の高い製剤を目指し研究を進めております。

DDSの主要技術であるリポソームに関しては、当社が同技術領域に参入するため外部から主要人材を確保すると共に、実験機器購入を進めるなど急ピッチで開発を進めております。また、多くの製薬企業と事業提携を視野に協議しております。

当社は、当中間会計期間においても積極的なライセンス活動を行いました。特に、LT-1001に関しては国内製薬企業と秘密保持契約を結び、共同開発へ向けた協議を進めました。具体的には、今後行う非臨床試験、臨床試験の内容を両社で協議し将来のライセンス契約の交渉などです。これらの連携は、LT-1001のライセンス・上市へ向けて大変重要と考えております。またLT-4002に関しても、別の国内製薬企業と将来の上市・販売を見据えた具体的なライセンス交渉を進めております。

前事業年度において、研究環境の更なる向上を目的として武田薬品工業株式会社を母体とする湘南ヘルスイノベーションパーク（湘南アイパーク）に自社ラボ「湘南研究所」を新設しました。湘南アイパークは、ヘルスケアにおけるオープンイノベーション（企業間協力研究開発）を推進する目的で開設した研究施設です。湘南アイパーク内に研究拠点を構えることで、武田薬品が有する動物実験施設、R I 研究施設、実験機器等だけでなく、その創薬ノウハウが利用可能となること、湘南アイパークに集う多くの産官学の研究機関との共同研究開発が可能となることなど多くのメリットがあります。また、これまで主に日本大学で実施していたDDS研究が湘南アイパークでも実施可能となり、DR研究とDDS研究をより協調的に進めることが可能になると考えております。当該事業年度は、動物実験や遺伝子組換え実験等の申請、必要な認可の取得、必要機器の整備、メンター制度（入居企業に対して武田薬品工業株式会社が行う助言、指導）の利用や研究開発の情報収集などを行いました。また、武田薬品工業株式会社を含む、湘南アイパークに集う7社と共同研究、事業提携へ向けた協議を開始しています。これらメリット最大限活用し医薬品の上市に向けて、湘南研究所一丸となって研究に邁進しています。

当社はこれまで多くの外部研究機関と共同研究を行ってきましたが、当中間会計期間においては、北海道大学と共同研究開発契約を締結しました。現在は、複数の大学研究室と共同研究開発契約へ向けて議論を進めています。

これまで当社が牽引してきたDR研究は、最近多くの企業が注目する分野となっています。そこで企業やアカデミアの有望な共同研究アイデアに対して、当社が独自に開発した既承認薬ライブラリーを提供するだけでなく、研究費を負担するなど新たな取り組みを開始しました。当中間会計期間は、これらの枠組みを利用した共同研究を進める方向で契約締結交渉を進めました。

当社は創業以来、画期的な医薬品を患者様に届けることを目的に自社で研究開発を行って参りました。その結果、多くのパイプラインを創製するなど一定の成果をあげてきましたが、医薬品業界においては医薬品開発の成功確率は低下する一方で、独自技術を持つ企業同士の事業提携やリスクシェアはより重要になっております。そこで当社は、卓越した技術やパイプラインを持つノーベルファーマ株式会社（抜群の成功確率で数多くの医薬品・医療機器を上市してきた企業）と共同開発基本契約を締結しました。当中間会計期間では、共同で行う後期第Ⅱ相臨床試験を開始しました。対象疾患（非開示）の臨床試験の難しさから臨床試験の進行は予定より遅れておりますが、ノーベルファーマ株式会社と密接に連携し開発を推進しております。さらに、別の疾患（非開示）を対象とした臨床試験も近く始まる予定です。このほか複数の企業と協議を進めており、当社にないDDS技術を持つ企業、AIにより医薬品のターゲットとなる生体分子を発見する技術を持つ企業、臨床ニーズの高い疾患に対する画期的なDRシーズを持っている企業及び再生医療関係で画期的な技術を持つ研究機関などと協議を進めております。

北京泰徳製薬は、当社が発明した医薬品を中国で開発・発売することにより、中国有数の製薬企業に成長しました。当社は北京泰徳製薬との関係強化が当社の発展に寄与すると考えており、当中間会計期間においても包括的支援契約を締結し、LT-1001の開発や医薬品製造支援などの支援活動に注力しております。特に、北京泰徳製薬の医薬品販売戦略上必要不可欠な日本企業との連携に尽力しました。また、両社の研究開発チームが定期的に情報交換する取り組みも継続しています。北京泰徳製薬のさらなる発展が当社の事業基盤・経営基盤をより強固にすると考えております。当社代表の水島徹も北京泰徳製薬副董事長に就任し10年以上になります。この間に築いた人脈や相互信頼は当社の発展に非常に重要であると考え、今後もこれらに努めて参ります。

当社は若手社員の雇用・育成が10年来の経営課題でしたが、4年前より積極的な採用活動に取り組み世代交代を進めております。当中間会計期間においては4名を採用しました。この若い世代を中心に「10年後新薬プロジェクト」（開発中のパイプライン育成に加え新規パイプラインの創成を目指すプロジェクト）の推進に注力して参ります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設・除却

当中間会計期間において、新たに確定した重要な計画はありません。

##### (2) 重要な改修

当中間会計期間において、新たに確定した重要な計画はありません。

### 第4【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	260,000
計	260,000

###### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年12月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	131,868	131,868	非上場	当社は単元株制度を採用していません。
計	131,868	131,868	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2019年4月1日～ 2019年9月30日	—	131,868	—	100,000	—	—

## (5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
北京泰德制药股份有限公司	中華人民共和国北京市北京經濟技術 開發区榮京東街8号	25,320	19.20
一般財団法人水島記念財団	東京都港区元麻布3-12-38	23,375	17.72
SINO BIOPHARMACEUTICAL LIMITED.	ROOM 4109, OFFICE TOWER, CONVENTION PLAZA, 1 HARBOUR ROAD, WANCHAI, HONG KONG	6,500	4.92
細羽 強	広島県福山市	4,534	3.43
秋元 利規	東京都小平市	4,200	3.18
吉野 友裕	東京都八王子市	3,515	2.66
遠藤 賢一	宮城県仙台市若林区	2,651	2.01
佐藤 智之	栃木県那須塩原市	2,354	1.78
鶴見 達也	東京都町田市	1,670	1.26
佐野 幸司	兵庫県西宮市	1,590	1.20
計	—	75,709	57.41

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 131,868	131,868	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	131,868	—	—
総株主の議決権	—	131,868	—

②【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式数 に対する所有 株式数の割合 （%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の中間財務諸表について、東陽監査法人による中間監査を受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,737,267	2,878,181
売掛金	648	4,000
前払費用	4,301	5,419
未収入金	949,507	—
未収消費税等	32,080	※ 26,785
未収還付法人税等	41,651	—
その他	11,024	5,025
流動資産合計	3,776,479	2,919,410
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,160	5,160
減価償却累計額	△3,764	△3,764
減損損失累計額	△1,396	△1,396
建物（純額）	0	0
機械及び装置	7,415	7,415
減価償却累計額	△7,415	△7,415
機械及び装置（純額）	0	0
工具、器具及び備品	15,157	13,867
減価償却累計額	△3,663	△2,801
減損損失累計額	△11,493	△11,066
工具、器具及び備品（純額）	0	0
有形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	1,400,000	1,700,000
関係会社株式	47,000	43,127
繰延税金資産	74,634	157,536
敷金及び保証金	18,315	18,315
投資その他の資産合計	1,539,949	1,918,978
固定資産合計	1,539,949	1,918,978
資産合計	5,316,429	4,838,389

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	121,206	106,132
未払法人税等	99,714	543
前受金	4,646	1,146
預り金	488	2,153
流動負債合計	226,056	109,976
固定負債		
退職給付引当金	10,405	14,113
固定負債合計	10,405	14,113
負債合計	236,461	124,089
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	701,022	701,022
資本剰余金合計	701,022	701,022
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,249,494	3,886,359
利益剰余金合計	4,274,494	3,911,359
株主資本合計	5,075,516	4,712,381
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,451	1,918
評価・換算差額等合計	4,451	1,918
純資産合計	5,079,968	4,714,299
負債純資産合計	5,316,429	4,838,389

## ②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	10,169	8,590
売上総利益	10,169	8,590
販売費及び一般管理費		
研究開発費	97,145	361,667
その他	55,231	54,229
販売費及び一般管理費合計	152,377	415,896
営業損失(△)	△142,207	△407,306
営業外収益		
受取利息	31	26
有価証券利息	1,324	1,664
為替差益	15,511	—
その他	166	609
営業外収益合計	17,034	2,300
営業外費用		
為替差損	—	38,854
営業外費用合計	—	38,854
経常損失(△)	△125,173	△443,860
特別損失		
減損損失	1,339	216
特別損失合計	1,339	216
税引前中間純損失(△)	△126,512	△444,077
法人税、住民税及び事業税	475	620
法人税等調整額	△52,286	△81,562
法人税等合計	△51,810	△80,941
中間純損失(△)	△74,702	△363,135

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	701,022	701,022	25,000	4,186,100	4,211,100	5,012,122
当中間期変動額							
剰余金の配当					△263,736	△263,736	△263,736
中間純損失（△）					△74,702	△74,702	△74,702
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△338,438	△338,438	△338,438
当中間期末残高	100,000	701,022	701,022	25,000	3,847,662	3,872,662	4,673,684

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,346	5,346	5,017,469
当中間期変動額			
剰余金の配当			△263,736
中間純損失（△）			△74,702
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△826	△826	△826
当中間期変動額合計	△826	△826	△339,264
当中間期末残高	4,520	4,520	4,678,204

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	701,022	701,022	25,000	4,249,494	4,274,494	5,075,516
当中間期変動額							
剰余金の配当						—	—
中間純損失（△）					△363,135	△363,135	△363,135
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△363,135	△363,135	△363,135
当中間期末残高	100,000	701,022	701,022	25,000	3,886,359	3,911,359	4,712,381

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,451	4,451	5,079,968
当中間期変動額			
剰余金の配当			—
中間純損失（△）			△363,135
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,533	△2,533	△2,533
当中間期変動額合計	△2,533	△2,533	△365,668
当中間期末残高	1,918	1,918	4,714,299

## ④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純損失(△)	△126,512	△444,077
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△2,535	3,708
受取利息及び受取配当金	△1,356	△1,691
為替差損益(△は益)	△16,577	40,575
減損損失	1,339	216
売上債権の増減額(△は増加)	△6,175	△3,351
たな卸資産の増減額(△は増加)	69	—
未払金の増減額(△は減少)	△47,928	△14,677
未収消費税等の増減額(△は増加)	△8,055	5,295
その他	△9,337	2,607
小計	△217,070	△411,394
利息及び配当金の受取額	992,189	906,001
法人税等の支払額	△179,172	△53,079
営業活動によるキャッシュ・フロー	595,946	441,527
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△500,000	△300,000
有形固定資産の取得による支出	△1,339	△216
敷金及び保証金の差入による支出	△5,184	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△506,523	△300,216
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△255,179	△396
財務活動によるキャッシュ・フロー	△255,179	△396
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△165,756	140,913
現金及び現金同等物の期首残高	3,517,057	2,737,267
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,351,301	※ 2,878,181

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

###### ① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

###### ② 関連会社株式

移動平均法による原価法

###### ③ その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

商品及び原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

機械及び装置 6年

工具、器具及び備品 3～6年

#### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### 6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等は、税抜方式により処理しております。

(中間貸借対照表関係)

※ 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動資産の未収消費税等として表示しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	131,868	—	—	131,868
合計	131,868	—	—	131,868
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	263,736	2,000	2018年3月31日	2018年6月27日

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	131,868	—	—	131,868
合計	131,868	—	—	131,868
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）	当中間会計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）
現金及び預金勘定	3,351,301千円	2,878,181千円
現金及び現金同等物	3,351,301	2,878,181

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2．参照）。

前事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,737,267	2,737,267	—
(2) 売掛金	648	648	—
(3) 未収入金	949,507	949,507	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	1,400,000	1,401,004	1,004
資産計	5,087,422	5,088,426	1,004
(5) 未払金	121,206	121,206	—
(6) 未払法人税等	99,714	99,714	—
負債計	220,920	220,920	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当中間会計期間（2019年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,878,181	2,878,181	—
(2) 売掛金	4,000	4,000	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	1,700,000	1,703,600	3,600
資産計	4,582,181	4,585,781	3,600
(4) 未払金	106,132	106,132	—
(5) 未払法人税等	543	543	—
負債計	106,675	106,675	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
関係会社株式	47,000	43,127

関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度 (2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	社債	800,000	801,814	1,814
	小計	800,000	801,814	1,814
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	社債	600,000	599,190	△810
	小計	600,000	599,190	△810
合計		1,400,000	1,401,004	1,004

当中間会計期間 (2019年9月30日)

	種類	中間貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間貸借対照表計 上額を超えるもの	社債	1,500,000	1,503,600	3,600
	小計	1,500,000	1,503,600	3,600
時価が中間貸借対照表計 上額を超えないもの	社債	200,000	200,000	—
	小計	200,000	200,000	—
合計		1,700,000	1,703,600	3,600

2. 関連会社株式

該当事項はありません

3. その他有価証券

前事業年度 (2018年3月31日)

その他有価証券は、全て非上場株式 (貸借対照表計上額47,000千円) であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間 (2019年9月30日)

その他有価証券は、全て非上場株式 (中間貸借対照表計上額43,127千円) であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(持分法損益等)

前事業年度 (2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間会計期間 (2019年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は創薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

中国	フランス	合計
8,812	1,357	10,169

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の合計額に占める割合が100%であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
北京泰徳制药股份有限公司	8,812	創薬事業
BIOCODEX	1,357	創薬事業

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

中国	フランス	合計
7,499	1,090	8,590

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の合計額に占める割合が100%であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
北京泰徳制药股份有限公司	7,499	創薬事業
BIOCODEX	1,090	創薬事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

単一セグメントのため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前中間会計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）	当中間会計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）
1株当たり中間純損失金額（△）	△566.49円	△2,753.77円
（算定上の基礎）		
中間純損失金額（△）（千円）	△74,702	△363,135
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る中間純損失金額（△）（千円）	△74,702	△363,135
普通株式の期中平均株式数（株）	131,868	131,868

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 （2019年3月31日）	当中間会計期間 （2019年9月30日）
1株当たり純資産額	38,523.13円	35,750.14円
（算定上の基礎）		
純資産の部の合計額（千円）	5,079,968	4,714,299
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	—	—
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額（千円）	5,079,968	4,714,299
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数（株）	131,868	131,868

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2019年12月20日

株式会社L T Tバイオファーマ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安達 則嗣 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 橋本 健太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社L T Tバイオファーマの2019年4月1日から2020年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社L T Tバイオファーマの2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。